

# 1 豊かな人間性をはぐくむ

## 1 平和と人権施策の推進

「目黒区平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、平和記念事業の推進などをおして平和への意識を高め、平和を築き守る取組を進めます。また、自治体レベルでの国際交流をおして、平和、人権、多様な文化への理解を深めます。さらに、性別、国籍、年齢、障害の有無などの垣根を越えて区民相互が理解し合い、一人ひとりが個性と能力を発揮して社会のあらゆる分野の活動に対等な立場で参画できる環境を整備します。

### 施策1 平和と国際交流の推進

区民の幸せと恒久平和を願い、戦争や核兵器の悲惨さ、命の尊さについてあらためて考える機会を提供するとともに、外国都市や外国人との交流機会の充実を図ります。

### 施策2 人権施策の推進

人権尊重についての区民理解を深めるとともに、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、犯罪被害者などをめぐる様々な問題を人権課題として取り組みます。

### 施策3 男女平等・共同参画の推進

社会制度や慣習から固定的な性別役割分担が解消され、直接、間接を問わず性別による差別的な扱いを受けない社会が実現できるよう意識啓発に努めるとともに、学校や社会教育をはじめとするあらゆる生涯学習の場を活用して、男女平等教育・学習を推進します。

## 2 生涯学習の推進

区民一人ひとりが、生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、生き生きと学び合うことができる豊かな学習社会の実現を目指します。

### 施策1 生涯学習推進の基盤整備

区民、学校、学習団体との連携・協力による学習機会を提供していくとともに、ライフステージ<sup>\*3</sup>やライフスタイルに応じた学習への支援など、区民の主体的な学習活動に向けた条件整備を進めます。

※このほかの施策は、「3地域ぐるみの教育の振興」「4学校教育の振興」「5社会教育、スポーツ・レクリエーションの振興」「6芸術文化の振興」の施策に含まれます。

\*3 ライフステージ

人の一生を幼少期、青年期、壮年期、老年期などに分けたそれぞれの段階のこと

# 文化の香り高いまち

## 3 地域ぐるみの教育の振興

家庭、学校、地域が連携・協力した「地域ぐるみの教育」に取り組むことにより、それぞれの教育力の向上を図り、全体で子どもを見守り、はぐくむ地域社会を目指します。

### 施策1 家庭教育の支援

家庭の教育力を高めるため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対し、家庭教育や子育てに関する情報提供等の支援を行います。

### 施策2 地域ぐるみの子どもの育成

家庭や地域社会、そして学校が相互に連携し、子どもを取り巻く全体の教育力を向上させるための施策を展開します。

### 施策3 家庭・地域社会と学校との連携・協力の推進

学校の教育目標や運営方針などを地域で共有し、学校と家庭・地域社会とがお互いに子どもの育成という共通の目標に向けて緊密に連携できるように取り組みます。



## 4 学校教育の振興

「生きる力」をはぐくむ学校教育を展開します。また、幼児教育、特別支援教育の充実や安全・安心に学校生活を送るための環境を整備します。

### 施策1 「生きる力」をはぐくむ 学校教育の推進

子どもたち一人ひとりが、生涯を通じて、心豊かに、主体的・創造的に生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を確実に身につけることのできる学校教育を展開します。

### 施策2 幼児教育の推進

すべての子育て家庭への支援を踏まえた連携により、子どもの育成環境への多様なニーズに対応した幼児教育の環境を整備します。

### 施策3 特別支援教育の推進

関係機関との連携を図り、児童・生徒一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育<sup>\*4</sup>を推進します。

### 施策4 学校施設の整備

児童・生徒にとって望ましい集団規模を確保しながら、学習・生活の向上や安全性に配慮した学校環境を整備します。

### 施策5 学校安全対策の推進

専門家や保護者・地域の協力による様々な安全対策の取組により、子どもや学校を犯罪等の被害から守ります。

<sup>\*4</sup> 特別支援教育

従来の心身障害教育の対象となる障害に加え、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等を含めた障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援による教育のこと

## 5 社会教育、スポーツ・レクリエーションの振興

区民一人ひとりが、生涯を通じて、生きがいづくり、健康づくりを進めることができるよう、子どもから高齢者までだれもが参加できる活動の場、学習機会、スポーツ・レクリエーションの機会を拡充します。

### 施策1 社会教育活動の促進

学習機会や活動の場の提供、団体支援、情報提供、学習相談などの充実により、社会教育活動を促進します。

### 施策2 スポーツ・レクリエーション活動の促進

区民が地域の身近な場所で気軽に行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及を通じて、区民の生きがいや健康づくり、相互交流を促進するとともに、様々な分野との連携を図った地域づくりを展開します。

### 施策3 図書館サービスの充実

多様な資料をバランスよく整備し、区民の学習ニーズにこたえるとともに、障害者や高齢者を含めたすべての区民が利用しやすく、高度情報化に対応した図書館サービスを提供します。

## 6 芸術文化の振興

優れた芸術文化に接したり、新しい文化の創造に寄与したりする機会を提供するとともに、区民の芸術文化活動を支援します。また、郷土に伝わる文化財を保護・継承します。

### 施策1 芸術文化活動の促進

多くの人々が芸術文化に接し、参加する機会を提供するとともに、芸術文化活動の促進に向けて各種支援を行います。

### 施策2 文化財の保護

有形・無形の文化財を後の世代に伝え、区民共有の貴重な財産として保護・継承します。

# 2 ふれあいと活力のあるまち

## 1 豊かなコミュニティの形成

地域に住む人、地域で働く人、高齢者、障害者や外国人など様々な人々や企業が地域の活動に参加し、互いに尊重し理解し合いながら、豊かな交流と温かなふれあいのできるまちを目指します。

### 施策1 様々な公益活動の促進

町会・自治会など地域の様々な団体の活動やそれらと連携・協力した住区住民会議のコミュニティ活動など、様々な公益活動の活発な展開と、協働の理念を踏まえた地域課題への取組を促進します。

### 施策2 住区住民会議の活性化支援

目黒区独自のまちづくりの手法である住区住民会議方式が浸透・定着し、地域の歴史や特性を生かした活動が展開されるよう、支援します。

### 施策3 多様な地域交流・多文化共生の推進

地域社会での近隣関係における交流と温かいふれあい、国内他地域との交流、区内在住外国人との交流など、多様な地域交流と多文化共生を推進します。

## 2 魅力ある商店街づくり

それぞれの商店が創意工夫により発展し、商店街のイベントなど自主的活動が活性化するとともに、地域のまちづくりと連携しながら、交流の場、いこいの場、ふれあいの場となるにぎやかで魅力的な商店街づくりを目指します。

### 施策1 商店街活性化の推進

地域資源を生かしたイベント活動など、地域住民との交流・連携の仕組みづくりや場の設定を支援し、地域密着型の商店街づくりを促進します。

### 施策2 快適な買い物空間の整備

消費者が安全で安心して快適に買い物ができる歩行者空間づくりを支援するとともに、駅周辺などの整備事業と連携し、快適で魅力ある商店街づくりを支援します。

## 3 産業・観光の振興

中小企業の経営基盤の強化や新しい時代を担う地域産業の創出・育成に向けて支援します。また、地域の様々な観光資源を生かし、にぎわいと活力にあふれたまちを目指します。

### 施策1 中小企業等の 経営基盤の強化

区内中小企業が新しい産業動向に対応し経営力を強化できるよう、自助努力を基本とした支援を進めます。

### 施策2 雇用・就労支援の充実

区内中小企業で働く人々の労働環境の整備や福利厚生向上を支援します。また、女性、若年者、高齢者、障害者など働きたい人だれもが生き生きと働けるよう、就労支援を充実します。

### 施策3 観光まちづくりの推進

地域の歴史や文化、産業、自然など様々な観光資源を生かし、人々が交流し、にぎわいと活力にあふれた観光まちづくりを目指します。

## 4 消費生活の向上

商品やサービスについての様々な情報の中で、区民が主体的に商品やサービスを選択するための環境づくりを進めるとともに、消費生活をめぐるトラブルの防止等を図ります。

### 施策1 消費生活の安全・安心の 充実

区民が消費者として主体的に的確な判断ができるよう、学習の機会の提供などにより必要な知識や情報を普及するとともに、消費者被害防止ネットワークを構築し、被害の未然防止、早期発見等を図ります。



# 3 ともに支え合い 健やかに

## 1 健康づくりの推進

「自らの健康は自分で作り、自分で守る」という意識をもって、区民が主体的・継続的に健康づくりに取り組める地域社会を目指します。

### 施策1 生涯を通じた健康づくりの推進

個人を取り巻く様々な環境を社会全体で健康にとって望ましい方向へと改善していくため、行政や関係する団体などが連携し、健康を軸とした総合的な施策を推進します。

### 施策2 健康づくり活動への支援

保健医療だけでなく、スポーツ、福祉、教育など幅広い面から、区民の生涯を通じた健康づくりを支えます。

## 2 保健医療などの充実

病気の予防、早期発見、治療などに対応するため、感染症対策などを含め、総合的な保健医療の対策を進めます。また、食品や医療の安全・安心の確保や、住まいなどの生活環境の向上を図ります。

### 施策1 ライフステージに応じた保健医療の充実

子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた保健医療の充実を図ります。

### 施策2 心身の状態に応じた保健医療の充実

一人ひとりの心とからだの状態に応じた保健医療の充実を図ります。

### 施策3 健康危機管理対策の充実

感染症の拡大を予防し、新型インフルエンザの流行などの健康危機から区民生活の安全を守るための対策を充実します。

### 施策4 生活環境の向上

食の安全・安心の確保、人と動物の共生、衛生環境の確保、医薬品の適切な管理と使用など健康で快適な生活環境の確保と向上を図ります。

### 施策5 医療体制の整備

患者中心の医療を実現するための医療相談体制の充実や保健医療従事者の確保、医療機能連携などを進めるとともに、健康危機発生時も見据えた医療体制の充実を図ります。

# 安心して暮らせるまち

## 3 地域福祉・地域ケアの推進

連携のとれた保健、医療、福祉の各サービスがニーズに応じて一体的・体系的に提供され、地域での支え合いの下に、支援を必要とするすべての人が健やかに住み慣れた地域で生活するための取組を推進します。

### 施策1 保健福祉推進体制の充実

地域で支え合う福祉コミュニティの形成を推進するとともに、サービスを利用する人の権利や利益の保護を充実します。

### 施策2 地域包括ケアの推進

疾病や障害などをもっている地域で安全・安心に暮らし続けることができるよう、保健、医療、福祉、介護などの様々なサービスが地域住民のニーズに応じて総合的・継続的に提供される仕組みを構築します。

### 施策3 介護予防の推進

介護予防<sup>\*5</sup>教室などのほか、一般区民への普及啓発や地域活動団体への支援などにより、介護予防を総合的に推進します。

### 施策4 地域における新たな支え合いの仕組みづくり

住民相互の信頼関係や協力関係によって「地域の力」を築き、新たな支え合いの仕組みを確立します。

## 4 福祉のまちづくりの推進

子ども、高齢者、障害者を含めたすべての人が、住み慣れた地域で安全・安心・快適に活動できる、暮らしやすいまちの実現を目指します。

### 施策1 ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進

公共施設をはじめとする建物、道路や歩行空間などのバリアフリー<sup>\*6</sup>化を推進するとともに、ユニバーサルデザイン<sup>\*7</sup>を取り入れた福祉のまちづくりを進めます。

### 施策2 心のバリアフリーの推進

社会的に弱い立場にある人も地域社会の中でも生き、互いに支え合う社会をつくるため、心のバリアフリーを推進します。

\*5 介護予防

いつまでも元気で、いきいきと暮らしていくため、要介護状態になることのできる限り防ぐ（遅らせる）こと、要介護状態であってもそれ以上に悪化しないようにする（維持・改善を図る）こと

\*6 バリアフリー

バリアとは「障壁」のことで、福祉のまちづくりを進めるために様々な障壁をなくしていくこと。建築物や交通機関などのハード面のバリアとともに、生活にかかわる情報面や制度面のバリア、差別や偏見といった心のバリアを取り除いていくこと

\*7 ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人々が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って都市施設や製品・サービスなどをデザインすること



## 5 子育て・子育て支援、青少年育成の充実

安心して子どもを産み、育てることができるよう、保健、医療、福祉、教育などの分野での総合的な子育て支援を推進します。また、家庭、学校、地域、関係機関、行政が連携・協力しながら、子どもや青少年の様々な交流・体験の機会を充実します。

### 施策1 子どもの育ちの支援

魅力ある居場所づくりや地域の子育て力の向上など、子どもが自ら健やかに育っていくことのできる環境づくりを進めます。

### 施策2 すべての子育て家庭への支援

ひとり親家庭、障害児・外国人家庭を含むすべての子育て家庭への支援を進めます。

### 施策3 子育てと仕事の両立支援

働き方に応じた保育ニーズへの対応、保育所の待機児解消、学童保育クラブの充実など、子育てと仕事の両立のための支援を進めます。

### 施策4 青少年の健全育成

青少年が地域社会を担う一員としての自覚をもち、自立性と社会性を身につけて健全に成長するための施策を推進します。

## 6 高齢者、障害者などの福祉の充実

地域に密着したサービスの充実、福祉基盤の整備、住民相互の信頼関係による支え合いの仕組みづくり、地域活動や就労などの社会参加の促進により、高齢者、障害者などが地域で自立した生きがいのある生活を送ることができる環境づくりを進めます。

### 施策1 高齢者生活支援の充実

高齢者が地域で安全・安心に暮らすための生活支援を充実します。

### 施策2 高齢者の社会参加の促進

高齢者が豊かな知識・技術・経験を地域社会に積極的に生かすことができるよう、自発的・継続的に活動するための環境整備を進めます。

### 施策3 高齢者介護サービスの充実

高齢者が必要なサービスを選択して受けられるよう、介護保険による在宅・施設サービスの質や量の確保と的確なサービス提供を図ります。

#### 施策4 障害者支援の充実

障害者が地域で自立した生活を送れるよう、サービスの充実などによる支援を行うとともに、日常生活の利便性と安全性の向上を図り、社会参加の機会を拡大します。

#### 施策5 障害者就労支援の推進

就労を希望する障害者一人ひとりが適性や能力に応じて働くことができるよう、一般就労の促進と就労定着に向けて取り組みます。

#### 施策6 福祉基盤の整備・充実

高齢者や障害者などへの福祉サービスの基盤を整備・充実します。

#### 施策7 低所得者の支援

貧困、疾病、失業などの区民の生活危機に対応するセーフティネット<sup>\*8</sup>として一層機能するよう、自立助成に向けた生活保護の適正な実施や低所得者への支援の充実を行います。



\*8 セーフティネット

「安全網」を意味し、網の目のような支援方策を張りめぐらすことで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと

# 基本目標 4 環境に配慮した 安全で

## 1 自然環境の保全・創出

身近なみどりや水辺環境の保全・整備を行うとともに、自然環境の回復・創出により、自然と共生し、ふれあうことのできる潤いのある街づくりを進めます。

### 施策1 みどりの保全・創出の推進

自然環境の現状を把握し、みどりの保全・創出に有効な施策を進めるとともに、民有地、公共施設、公園などの区分ごとに緑化基準による緑化を進めます。

### 施策2 河川環境改善の促進

東京都や流域区と連携し、目黒川など水辺環境の保全・整備に努めます。

## 2 都市景観の形成

区民、事業者、行政の連携・協力により、自然環境や歴史的資源の保全を図るとともに、地域の特性を活かした街並みづくりや、魅力あふれる都市景観の形成を進めます。

※ 具体的な施策は、「3調和のとれた都市構造の実現」に含まれます。

## 3 調和のとれた都市構造の実現

地域の特性に応じた適切な土地利用による良好な住環境の保全・形成を目指します。居住者、在勤者、子ども、高齢者、障害者など、だれにとっても魅力的で安全・快適な都市機能、都市基盤の整備を進め、区民の様々な都市活動を支えます。

### 施策1 良好な都市景観形成の推進

豊かな自然環境や歴史とふれあえる街づくり、身近な生活空間の魅力の向上、地域の特徴を活かした街並みづくり、楽しく歩ける街づくり、イメージしやすく分りやすい街づくりを基本的な考え方とした景観形成を推進します。

### 施策2 計画的な土地利用の促進

地域特性を活かした住民主体の街づくりや、都市構造・立地特性に応じた特徴ある街づくりにより、快適で暮らしやすい市街地環境を形成します。

# 快適なまち

## 施策3 地域特性に応じた市街地整備の促進

地域特性に応じて、良好な住環境の保全・形成を目指した街づくりを推進します。

## 施策4 広域生活拠点整備による街づくりの推進

主要駅周辺を中心として、それぞれの地域にふさわしい広域的生活拠点の整備による街づくりを進めます。

## 施策5 地区生活拠点整備による街づくりの推進

地区ごとの生活拠点の整備によるきめ細やかな街づくりを進めます。

## 施策6 木造住宅密集地域を中心とする防災まちづくりの推進

木造住宅密集地域を中心とした延焼遮断帯の形成や民間建物の不燃化促進により、防災性と住環境の向上を図ります。

## 施策7 公園等の整備・改良と利用促進

全区、地区、住区単位に公園を整備し、公園の適正配置と公園不足地域の解消を進めます。また、老朽化した公園・緑地を計画的に改良するとともに、バリアフリー化を進めます。

## 4 道路・交通体系の整備

都市交通の安全性・機能性の向上と住環境に配慮した都市交通体系の整備を目指します。また、交通安全対策や放置自転車対策により、生活者にとってより安全で快適な道路の体系的整備を進めます。

### 施策1 道路環境の整備

だれもが安全・安心で快適に暮らすことができる街を目指し、歩行者優先を基本とした「歩いて暮らせる街づくり」を推進します。

### 施策2 交通安全対策の推進

区全域における交通安全対策について、関係機関や区民等の協力の下に施策を推進するとともに、交通安全組織の活動を支援します。

### 施策3 放置自転車対策の推進

駐輪場、集積所の整備を進めながら、放置自転車等の解消を図ります。

### 施策4 公共交通の整備

公共交通ネットワークの確立を目指し、鉄道とバスの合理的な連携体制の実現を関係機関に要請します。

## 5 快適な居住環境の確保

良質な住宅の供給を進め、住宅困窮者をはじめ、だれもがともに豊かに住み続けられる街の形成を目指します。また、住宅のバリアフリー化などを進め、高齢者や障害者などが地域で安心して暮らせる、だれにもやさしい居住環境を拡充します。

### 施策1 安定した住まいの確保

住宅の確保が困難な一定基準以下の所得世帯、高齢者、障害者、子どもを育成する世帯等が住宅を確保できるよう、住宅セーフティネットの中核となる公的住宅についてストックの活用による整備・拡充を図ります。

### 施策2 居住環境改善の支援

良質な住宅および良好な住環境を確保し快適な住生活を維持するために、住宅の維持管理や改修・建替え等を適時・適切に行うための支援を実施します。

## 6 安全で安心なまちの実現

区の総合的な危機管理態勢を確立するとともに、公共施設、防災施設の整備や区民による地域防災力の向上により、災害に強い街を目指します。また、地域社会全体で協力して、犯罪のない、安心して暮らせる街を目指します。

### 施策1 総合的な危機管理態勢の確立

様々な危機を想定した対応マニュアルの整備や訓練の継続実施、安全な避難場所の拡充整備、他自治体との災害時相互協定など、総合的な危機管理態勢を確立します。

### 施策2 災害に強い街づくりの推進

不燃化の推進、安全な避難場所の確保、計画的な道路整備、建築物の耐震性の確保、総合的な治水対策の推進、緑化や保水性舗装<sup>\*9</sup>の推進など災害に強い街づくりを進めます。

### 施策3 地域防災力の向上

区民・事業者と区の協働による防災まちづくり事業の推進、「地域防災ネットワーク」の構築、災害時要援護者の救助・避難体制の確立など、地域防災力の向上に取り組みます。

### 施策4 復興計画の整備

都市基盤が大きな被害を受け、区民の暮らしに深刻な影響を与える大地震の発生を想定し、速やかな都市復興の実現に向けた計画づくりを進めます。

\*9 保水性舗装

内部に保たれた水分が蒸発し、水の気化熱により路面温度の上昇を抑制する性能をもつ舗装のこと。ヒートアイランド現象の緩和が期待される



## 施策5 生活安全対策の推進

生活安全パトロールによる警戒態勢の充実、地域の自主防犯ボランティア団体への支援、広報・啓発活動の推進など、生活安全対策を推進します。

# 7 環境への負荷の少ない地域社会の形成

エネルギー資源の有効活用や環境負荷低減のための取組を推進するとともに、地球にやさしい生活・事業活動のあり方が大人から子どもに引き継がれ、多様な主体が自らの役割を理解し、連携しながら環境配慮行動に携わる地域社会を目指します。

## 施策1 環境負荷低減の推進

地球温暖化やヒートアイランド<sup>\*10</sup>現象などに関する区民・事業者等への周知、環境配慮行動の誘導・支援、環境負荷低減機器等の導入促進など環境負荷の低減に取り組みます。

## 施策2 資源循環型まちづくりの推進

生活習慣や事業活動の見直しによるごみ発生抑制の働きかけ、再資源化の促進、地域の実態に配慮した資源の回収・ごみの収集など資源循環型まちづくりを推進します。

## 施策3 公害対策の充実

大気汚染、騒音、有害物質による土壤汚染、アスベスト<sup>\*11</sup>の飛散など様々な公害の防止に取り組みます。

## 施策4 多様な主体との連携による環境行動の推進

広範で多岐にわたる環境保全施策を効果的に展開するとともに、区民・事業者・活動団体と協働して環境保全活動を進めます。

\*10 ヒートアイランド現象

都市域で、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルト被覆の増加、自然の土地の被覆減少、さらに冷暖房や自動車などの人工排熱増加などにより、地表面の熱収支バランスが変化し、都市域の気温が近郊に比べて高くなる現象のこと

\*11 アスベスト

天然に産する鉱物で石綿のこと。繊維が極めて細かいため、飛散して人が吸入してしまう恐れがある。以前は、防音材、断熱材、保温材などに使用されたが、現在は、製造、輸入、譲渡、提供、使用が原則禁止

# 重点プロジェクト

「基本目標」「施策の基本的な方向」に沿った分野別の施策体系は、10か年の総合基本計画として、総合的・包括的体系の位置づけをもっています。一方、計画期間内に基本構想の実現へと着実に近づくためには、本計画に掲げている諸施策を、より効果的・効率的に推進していくことが必要です。そこで、分野別の施策体系の中で特に計画期間内に重点的に取り組むべき課題と目指す姿を重点プロジェクトとして設け、関連する施策を優先的・先導的に実施することによって、総体として計画の推進を目指します。

重点プロジェクトに関する取組は、関連する施策を有機的に連動させ、組織横断的な視点で進めます。

## 六つのゼロ戦略

目黒区基本構想に示すまちづくりの方向や基本目標、目黒区の人口等の動向や財政の状況、区政運営における近年の重要課題等を踏まえ、目指す方向として「六つのゼロ」を象徴的・戦略的に掲げた上で「重点プロジェクト」を下記のとおり設定します。

重点プロジェクトに係る施策は、組織横断的な観点から積極的に連携を図って取り組みます。

### 〈重点プロジェクト一覧〉

六つのゼロ	重点プロジェクト	取組の方向
災害・犯罪被害ゼロ	地域安全プロジェクト	災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりを進めます
介護不安ゼロ	健康長寿プロジェクト	健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしを確保します
子育て不安ゼロ	子ども応援プロジェクト	子育て・子育てを、地域のみんなで応援するまちをつくります
街のバリアゼロ	快適住環境プロジェクト	だれにもやさしい、快適な住環境をつくります
環境負荷ゼロ	地球温暖化防止プロジェクト	地球温暖化の防止を地域から推進します
地域無関心ゼロ	ふれあい・にぎわいプロジェクト	人のふれあいとまちのにぎわいを増進します

# 計画を推進するために

## 1 協働を基本とした区政の推進

自治意識に支えられた目黒らしい個性豊かな地域社会の構築に向けて、協働事業が広がる環境づくり、区民活動が活発に行われる環境づくり、行政への参画が拡大する環境づくりの取組を積み重ねることにより、協働を基本とした区政を推進していきます。

## 2 コミュニティ形成を通じた地域課題への取組の推進

本区が目指すまちづくりに向けて、区政運営における区民との協働、区民の様々な活動による地域での協働の両方が相まってまちづくりが進展するよう、住民自治の確立を目指した協働の理念の共有に努めるとともに、コミュニティ形成を通じた地域課題への取組を推進します。

## 3 身近な政府としての自治体運営の確立

地方分権<sup>\*12</sup>に伴って拡大した権限と責任にふさわしい区政を展開し、地域の実状に即した主体的な区政運営を進めるため、住民自治の確立を理念におき、ICT<sup>\*13</sup>の急速な進展に伴う様々な情報媒体を効果的に活用して区民との情報の共有化を図り、公正・透明で開かれた区政運営と政策決定過程での住民参加を推進します。また、不断の行財政改革に取り組みなど、財政構造の安定化、健全化を図るとともに、様々な行政課題に的確かつ柔軟に対応できるよう行財政能力の充実に努めます。

### 施策1 地方政府としての自治・財政権の拡充

自治行政権、自治立法権、自治財政権の更なる拡充に向けて地方分権を推進し、「完全自治体」としての「地方政府」の確立を目指します。

### 施策2 透明で開かれた区政の推進

行政情報の公表や提供などを通じて説明責任を積極的に果たし、開かれた区政運営に努めます。

### 施策3 住民参加の仕組みの拡充

政策策定過程の各段階で、多くの区民が、主体的にかかわることを目指して、行政への住民参加の取組を進めます。

### 施策4 行財政改革の推進

行政の責務として行財政改革を不断に進め、基礎自治体にふさわしい主体的な行財政運営と財政構造・財政基盤を確立します。また、新たな行政課題、増え続ける行政ニーズに的確に対応できるよう、効果的・効率的な執行体制を確立します。

### 施策5 電子自治体の推進

ICT<sup>\*13</sup>の積極的な活用による区民サービスの向上を目指し、電子自治体<sup>\*14</sup>を推進します。

### 施策6 公共施設の計画的配置・整備

未利用地・既存施設の有効活用を図った施策を展開するなど、社会経済状況の変化を踏まえた公共施設の適正配置を促進します。

\*12 地方分権

国が、地方に対する画一的な関与を廃止・縮小したり、国の事務・権限や財源を地方に移したりすることで、地域の特性や実状に応じた地域づくりが実現できるよう行政の仕組みを変えていこうとするもの

\*13 ICT (アイ・シー・ティ)

Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関連する技術一般の総称。日本では「IT」が言葉として先に普及

\*14 電子自治体

情報通信技術を窓口業務や内部事務等に活用し、区民サービスの向上や行政の効率化を実現している自治体のこと。または、その実現を目指す自治体の取組のこと